

# 新型コロナウイルス感染症に関する 議会要請事項等への対応について

令和2年7月14日

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部  
社会対応部

# 目次

I	議会要請への対応	
	1. 感染拡大防止等について	・ ・ ・ P 1
	2. 医療・福祉の提供体制について	・ ・ ・ P 6
	3. 経済対策について	・ ・ ・ P15
	4. 生活支援について	・ ・ ・ P22
	5. 教育環境について	・ ・ ・ P29
	6. 新しい生活様式の関連について	・ ・ ・ P33
II	7月補正の事業費の概要	・ ・ ・ P36

# I 議会要請への対応

## 議会要請事項

### 1. 感染拡大防止等について

- (1) 感染状況や感染経路等についての正確な情報提供を山形県に要請すること。
- (2) 感染症流行の第2波、第3波に備えた感染防止体制を強化すること。
- (3) 事業を行う上で必要な感染防止対策のための施設整備等への支援を行うこと。
- (4) 災害発生時における避難所については、感染予防対策を踏まえた鶴岡市避難所開設・運営マニュアルに沿って具体的に整備を進めるとともに市民への周知を図ること。

1. (1) 感染状況や感染経路等についての正確な情報提供を山形県に要請すること。

## ○保健所との連携

今年4月に感染症対策に係る緊急要望を県に対して行っており、その中で、保健所が把握している疫学調査等の結果に係る説明の充実を図っていただくよう要望している。今後、感染者発生時等において適切に状況を把握するため、7月下旬に保健所との連携会議も予定しているが、正確な情報提供を受けられるよう、より一層県との連携を図っていく。

- (2) 感染症流行の第2波、第3波に備えた感染防止体制を強化すること。
- (3) 事業を行う上で必要な感染防止対策のための施設整備等への支援を行うこと。

## 小規模事業者新しい生活様式対応支援事業

7月補正

【補正見込み額 377,321千円】

県の6月補正予算を活用し、小規模事業者に対して感染症予防対策や新たな生活様式へ対応するための経費を支援する

- 補助対象者 市内に事業所を有する小規模事業者（想定事業者数 5,050）
- 補助金額 下限2万円 上限10万円（補助率10/10）（財源：県1/2、市1/2）
- 補助対象経費 飛沫対策設備（仕切り用のアクリル板、透明ビニールシート等）、換気設備（換気扇、空気清浄機等）、テレワーク環境整備のための専用ソフト、衛生用品（マスク、ゴーグル、フェイスシールド、消毒液等）など
- 対象期間 令和2年4月7日～令和2年12月31日（予定） ※遡及適用

1. (2) 感染症流行の第2波、第3波に備えた感染防止体制を強化すること。
- (4) 災害発生時における避難所については、感染予防対策を踏まえた鶴岡市避難所開設・運営マニュアルに沿って具体的に整備を進めるとともに市民への周知を図ること。

# 避難所感染予防対策事業

7月補正

【補正見込み額 23,319千円】

指定避難所に感染症対策のための衛生用品等、地震等災害時における初動対応で必需品となる非常食を配備する。

## ○対象施設

指定避難所（210箇所）

## ○配備内容

① 非接触型体温計	182個	必要数420個（1ヶ所当2個）	— 県より238個
② 消毒液	42本	必要数630本（1ヶ所当3本）	— 県より588本
③ パーティション	301セット	必要数420セット（1ヶ所当2セット）	— 県より119セット
④ 非常用食料（アルファ米）	12,000食		
⑤ 非常用食料（ビスケット）	30,000食		
⑥ 液体ミルク	560本		
⑦ 簡易ベッド	420個		

※①、②、③は県との協調事業

1. (2) 感染症流行の第2波、第3波に備えた感染防止体制を強化すること。
- (4) 災害発生時における避難所については、感染予防対策を踏まえた鶴岡市避難所開設・運営マニュアルに沿って具体的に整備を進めるとともに市民への周知を図ること。

## ○地区説明会の開催

感染防止対策を図りながら災害に応じた避難所を開設する方法等についての説明会を21コミセン・旧町村地域を対象に実施（一部実施済み。7月末まで）。

## ○避難所開設訓練の実施

市総合防災訓練（10月予定）等に合わせて、感染防止対策を図りながら避難所を開設する訓練を実施。

## 2. 医療・福祉の提供体制について

- (1) 荘内病院における感染症指定医療機関に準ずる役割を明確化すること。
- (2) 第2波、第3波に備え、荘内病院にPCR検査センター及び発熱外来を設置すること。
- (3) 本市の医療提供体制を守るために、荘内病院、鶴岡市医師会、民間病院や診療所及び日本海総合病院との連携を強化すること。
- (4) 学童や保育施設また高齢者や障害者福祉施設等における感染防止対策の強化と施設運営費等の財政支援を行うこと。



2. (1) 荘内病院における感染症指定医療機関に準ずる役割を明確化すること。

### ○荘内病院の感染症指定医療機関に準ずる役割を明確化

国の二次補正後に医療機関区分が新たに3区分（重点・協力・一般）となった。県に対して荘内病院の位置づけを照会中。これまでのPCR検査等への協力を鑑み、重点医療機関に準ずる財政支援を要望している。

2. (1) 荘内病院における感染症指定医療機関に準ずる役割を明確化すること。

## 病院事業会計負担金及び交付金

7月補正

(感染防止対策に係る施設・機器整備)

【補正見込み額 137,273千円】

荘内病院、荘内看護専門学校において、感染防止対策及び環境整備を推進する

### ○入院受け入れに備えた院内感染防止強化

- ・専用病床個室陰圧化工事
- ・プラズマ滅菌器（感染防止対策に有効な機器） 等

### ○PCR等検査体制強化

- ・中央検査科に遺伝子検査室を新設するとともに、必要な機器等の整備を行う。

### ○地域医療提供体制の維持等

- ・救急センター感染防止対策工事
- ・情報通信機器を用いた診療体制整備工事 等

### ○荘内看護専門学校の代替実習整備

- ・DVD教材費等

2. (2) 第2波、第3波に備え、荘内病院にPCR検査センター及び発熱外来を設置すること。

### ○PCR検査センター・発熱外来の検討

PCR検査センターの設置については、県が中心となって今後、荘内病院だけではなく鶴岡地区医師会と協議して検討されるものと考えている。また、発熱外来を新型コロナウイルス感染症外来と仮定すれば、これまでと同様に保健所が必要と判断した場合、新型コロナウイルス感染症外来に案内することになる。

2. (3) 本市の医療提供体制を守るために、荘内病院、鶴岡市医師会、民間病院や診療所及び日本海総合病院との連携を強化すること。

## ○医療提供体制を守るための連携強化

医療提供体制を守るためには、山形県で策定している「新型インフルエンザ等対策行動要領」に沿って、荘内病院を含め、それぞれの機関がその役割を果たすことが重要。現在フェーズを区分して入院受入等新たな方針を県で検討しており、県、各機関と連携して対応していく。

2. (4) 学童や保育施設また高齢者や障害者福祉施設等における感染防止対策の強化と施設運営費等の財政支援を行うこと。

## 児童福祉施設等感染予防対策事業

7月補正

【補正見込み額 57,500千円】

児童福祉施設等における感染防止のための衛生用品、備品の購入や、適切な感染防止対策を行いながら事業を継続していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）を支援する

### ○内容

- ①マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援
- ②職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）に対する支援

・補助基準額 ①、②合わせて 1施設・支援単位あたり 500千円

・対象施設等 放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童館、子育て広場、利用者支援事業（子ども家庭支援センター）

○補助率 県10/10補助（国からの交付金）

2. (4) 学童や保育施設また高齢者や障害者福祉施設等における感染防止対策の強化と施設運営費等の財政支援を行うこと。

## 児童福祉施設等職員慰労金給付事業

7月補正

【補正見込み額 75,000千円】

感染症拡大防止やサービス継続のために従事した児童福祉施設等の職員に対し、慰労金を給付する（県事業）

### ○対象者

放課後児童クラブ、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育施設、届出保育施設の職員

※令和2年4月1日から6月30日までの間に延べ10日以上勤務した者

### ○対象者数

93施設 1,500人

### ○支給金額

対象職員1人当たり5万円（県10/10）

2. (4) 学童や保育施設また高齢者や障害者福祉施設等における感染防止対策の強化と施設運営費等の財政支援を行うこと。

### ○高齢者施設・障害者施設への支援（国の2次補正を活用した県事業）

高齢者や障害者施設に対する支援は、市の予算を通さず県事業として実施。

- 感染症対策の徹底支援  
感染症対策に要する物品の購入、研修実施等の経費を補助
- マスクや消毒液、防護服等衛生用品の備蓄
- 職員への慰労金の支給（コロナ感染者対応がある施設の職員20万円、それ以外5万円）
- 就労系障害福祉サービス等の機能強化  
就労継続支援事業所の生産活動の存続を下支えし、障害者の働く場及び利用者の賃金・工賃を確保（生産活動収入の減少割合に応じ費用を助成）
- 感染予防チェックリストの作成による、各事業所での自主点検の実施
- 「感染対策チーム」を設置し、感染症専門医による事業所への助言指導
- 感染予防や事業継続のための講習会、事例検討会の実施
- 感染が確認された施設の職員の心のケアに当たる臨床心理士の派遣

2. (4) 学童や保育施設また高齢者や障害者福祉施設等における感染防止対策の強化と施設運営費等の財政支援を行うこと。

## 子ども見守りサポートモデル事業 7月補正【補正見込み額 3,500千円】

小学校の長期休業中に、自治振興会などの地域団体が、コミセン等を活用して地域の児童を預かる場合、その経費を支援する（モデル事業として実施）

### ○現状・課題

- ・学童保育が開設されていない地区では、長期休業中に児童を預ける場所がないことから他地区の学童保育に預けている。
- ・感染症防止対策時には、小学校の長期休業により保育需要が高まり、他学区の児童の受入れが困難な状況が発生
- ・このため、長期休業中に児童の預かりを行う新たな仕組みが必要

### ○補助対象者

自治振興会などの地域団体

### ○補助対象経費

謝金、保険料、食糧費、消耗品費 等 （補助率10/10）

### ○事業費

700千円 × 5団体 = 3,500千円



## 3. 経済対策について

- (1) 金融支援として、鶴岡市「長期安定資金Ⅱ」の継続と、制度の拡充（増枠、要件緩和等）を講ずること。
- (2) 市民が市内の宿泊施設を利用した場合、地場産品等の商品券を贈呈し支援すること。
- (3) 地元産の農産物や水産物及びその加工品の学校給食への利用拡大や、ふるさと納税返礼品としての活用を推進すること。
- (4) 異業種人材のマッチングを支援すること。
- (5) 本市の特色である食文化やシルクタウンプロジェクトなどの事業を支援すること。

3. (1) 金融支援として、鶴岡市「長期安定資金Ⅱ」の継続と、制度の拡充（増枠、要件緩和等）を講ずること。

## 金融対策事業（長期安定資金Ⅱ）

7月補正

【補正見込み額 1,043,542千円】

通常の融資枠とは別に拡充枠20億円を設けており（5月補正）、今後さらに利用が見込まれることから、総額を50億円に拡大する

### <長期安定資金Ⅱ 2号（コロナ拡充枠）>

経営に支障を来している中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援し、経営の安定化を図る。利子及び信用保証料を市が補給し、事業者が無利子となる金融支援を行う。

- 内 容 貸付限度額：2,000万円（既存制度とは別枠） 信用保証料：100%補給  
利子補給：年0.45%（長期プライムレート▲0.5%の変動金利）を補給（10年間）
- 受付期間 令和2年5月1日～8月31日
- 融資総額 計5,000,000千円（既決2,000,000千円、7月補正3,000,000千円）
- 後年度負担 324,009千円（利子補給及び信用保証料補給）

※9月補正で基金造成を予定

3. (1) 金融支援として、鶴岡市「長期安定資金Ⅱ」の継続と、制度の拡充（増枠、要件緩和等）を講ずること。

## 金融対策事業（中小企業緊急災害対策利子補給）

7月補正

【補正見込み額 70,110千円】

山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」により融資を行う金融機関に対し、県と市で協調して利子補給し、事業者が無利子となる資金融資を行う。

- 内 容 貸付利率1.6%のうち、金融機関が0.6%、県と市が0.5%ずつを負担
  - 受付期間 令和2年3月16日～8月31日、融資期間10年
  - 融資総額 計14,384,000千円（既決5,186,000千円、7月補正9,198,000千円）
  - 後年度負担 525,059千円（利子補給及び信用保証料補給）
- ※9月補正で基金造成を予定

3. (2) 市民が市内の宿泊施設を利用した場合、地場産品等の商品券を贈呈し支援すること。

## 鶴岡泊まって応援キャンペーン事業補助金

7月補正

【補正見込み額 110,000千円】

GoToキャンペーンを利用して市内宿泊施設を利用（宿泊代金5,000円以上）する市民に、宿泊代金最大3,000円を割り引くとともに宿泊特典（市特産品）の提供を行う

（例）宿泊代金10,000円の場合：市の割引額3,000円+GoToキャンペーンの割引額3,500円=6,500円

さらに1,000円相当の特産品を贈呈

合計 7,500円相当の割引・特典

※9月頃よりさらにGoToキャンペーン地域共通クーポン1,500円が利用可能

○対象者

鶴岡市民

○内容

①宿泊代金 市として最大3,000円割引 ②市特産品の贈呈（1,000円相当）

※宿泊代金が10,000円以上の場合3,000円割引、宿泊代金10,000円未満の場合2,000円割引

○対象期間

令和2年8月1日～令和3年2月28日（予定）

○事業費

110,000千円 ※4,000円（上記①+②）× 25,000人（泊）+事務費

○その他

- ・対象宿泊施設：「GoToキャンペーン」に参加している市内宿泊施設
- ・事業主体：一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー

3. (2) 市民が市内の宿泊施設を利用した場合、地場産品等の商品券を贈呈し支援すること。

## 宿泊施設等広告宣伝費等支援事業補助金 7月補正

【補正見込み額 55,000千円】

「GoToキャンペーン」誘客等のPR経費等として、市内宿泊施設等へ固定資産税相当額の1/4を補助する。

○対象者 市内の宿泊施設等

○内容 「GoToキャンペーン」誘客等のPR経費等（HP作成、エージェントへのPR, 各種広告費等）として、市内宿泊施設等へ令和2年度の固定資産税相当額の1/4を補助する。

※宿泊業等の用に供する該当建造物に係る土地・建物分に限る

○申請期間 令和2年8月1日～令和2年10月31日（予定）

○事業費 55,000千円（市内宿泊施設等）

3. (3) 地元産の農産物や水産物及びその加工品の学校給食への利用拡大や、ふるさと納税返礼品としての活用を推進すること。

### ○地元産品の学校給食への利用拡大、ふるさと納税返礼品としての活用推進

国の「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」を活用し、小中学校の学校給食に地元産の農林水産物を提供していく。6月には県産さくらんぼ1,067kgを提供しており、7月には、鶴岡産メロン1,380個の提供を予定している。和牛、水産物は、今後提供を予定している（県と調整中）。

ふるさと納税については、本市出身者が、帰省等で故郷の味覚に親しむ機会が失われているという声を捉え、7月7日から地域版ふるさと納税返礼品「つるおか七夕便」の受付を開始した。地域単位での返礼品を新たに企画し、各ふるさと会と連携した周知により、農林水産物等の販売促進を図っていく。（7地域22種類のセット）

3. (4) 異業種人材のマッチングを支援すること。

### ○異業種人材のマッチング支援

感染症の影響により、営業の自粛や縮小を余儀なくされることもあり、余剰の労働力を異業種に振り向けることは有効であると考えている。今後、国県等の支援制度の把握などに努めながら、庁内での議論を進めていく。

3. (5) 本市の特色である食文化やシルクタウンプロジェクトなどの事業を支援すること。

## ○本市の特色ある産業の振興

食文化・食産業関連の事業者に対して支援情報の提供を継続するとともに、中止となった食関連イベントの代替事業を検討する。また、シルク関連の事業者が世界的な経済停滞による生産縮小・受注減等の影響を受けている情勢を注視しつつ、絹産業の歴史・技術など本市固有の価値を継承するため、史跡松ヶ岡開墾場の整備、日本遺産の活用、シルクのまちPRイベントなどシルクタウンプロジェクトの取り組みを進める。

## 4. 生活支援について

- (1) 本市における解雇や雇い止め等の雇用状況や実態調査を行った上で、雇用の確保に向けた支援策を講ずること。
- (2) 生活困窮者に対して、さらなる支援を行うこと。
- (3) 本市の緊急小口資金や、家賃補助制度を継続すること。



4. (1) 本市における解雇や雇い止め等の雇用状況や実態調査を行った上で、雇用の確保に向けた支援策を講ずること。

## ○実態把握のための調査を実施

実態把握については、「新型コロナウイルス」の影響に関する調査（令和2年4月実施、商工会議所・商工会・市）を活用するとともに、今後追加の調査も実施予定。

4. (1) 本市における解雇や雇い止め等の雇用状況や実態調査を行った上で、雇用の確保に向けた支援策を講ずること。

## 雇用調整助成金申請代行補助事業

7月補正

【補正見込み額 52,000千円】

県との協調事業として、感染症による影響を受ける市内事業所の雇用維持の取組を支援するため、雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対し補助を行う

### ○補助対象者

鶴岡市内に住所を有する事業所の事業主で、社会保険労務士等に雇用調整助成金の申請代行を委託した者

### ○補助対象経費

雇用調整助成金の特例措置期間内（令和2年4月1日～9月30日）の支給申請に係る事務代行に要する費用（全部又は一部）

※事務代行手数料：一般的に助成額の10%前後

手数料支払額：1月当たり平均13万円（聴取りに基づく想定）

### ○補助金額 1事業所あたり上限40万円（1事業所1回限り）（県1/2）

※複数月分まとめて申請可

### ○申請期限 令和2年12月28日（予定）

4. (2) 生活困窮者に対して、さらなる支援を行うこと。

## 生活困窮者自立支援体制強化事業

7月補正

【補正見込み額 2,323千円】

感染症の拡大により、生活困窮者の相談件数が増加していることから、自立相談支援員を現在の4名から5名体制に強化する

- 相談支援内容 住居確保給付金の相談・支援をはじめ、生活困窮全般の相談支援
- 相談支援場所 市役所1階福祉課脇「くらしス」
- 補助率 国3/4補助
- 配置時期 補正予算成立後～令和3年3月31日
- 増員理由 令和元年度の新規相談件数が186件に対し、令和2年度では4月～6月の3か月で123件と急増しているため

4. (2) 生活困窮者に対して、さらなる支援を行うこと。

## 生活困窮者等「食」の支援事業

7月補正

【補正見込み額 6,747千円】

県との協調事業として、感染症の影響で、休業・失業した生活困窮者等の生活安定と経済的負担の軽減を図るため、生活困窮者等へ県産米を支給する

### ○対象者

生活福祉資金の特例貸付受給者で希望された世帯（見込数 200世帯）

### ○支給数量

20kgを3回に分けて年60kgを支給

### ○補助率

県1/2補助

### ○申請期間

令和3年2月28日まで受付

4. (2) 生活困窮者に対して、さらなる支援を行うこと。

## 児童扶養手当支給事業

7月補正

【補正見込み額 108,556千円】

感染症により、生活に影響が生じているひとり親世帯に対し臨時特別給付金を支給する（国事業）

### ○対象者・給付金額（国10/10）

#### 【基本給付】

給付金額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

- 対象者：①令和2年6月分の児童扶養手当支給者
- ②公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③家計が急変するなど、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

#### 【追加給付】

給付金額：1世帯5万円

- 対象者：①及び②の支給対象者のうち、家計が急変し、収入が大きく減少した者

#### 4. (3) 本市の緊急小口資金や、家賃補助制度を継続すること。

##### ○緊急小口資金の継続

①社会福祉協議会の緊急小口資金（10万円以内の貸付）※事業費は国10/10負担

6月30日現在の利用件数と利用金額：164件、2,655千円

②市独自の追加貸付資金（10万円以内の貸付） 予算22,500千円

6月30日現在の利用件数と利用金額：42件、4,200千円

となっており、利用実績を注視し制度を継続していく。

##### ○住居確保給付金の継続

住居確保給付金については、利用件数が増えており、6月議会で6,696千円の追加補正し、予算総額を10,953千円としている。

6月30日現在の利用件数と利用金額は49件、4,031千円であり、利用実績を注視し制度を継続していく。

## 5. 教育環境について

- (1) 小中学校における感染防止対策を講ずるとともに、児童生徒の心身の健康と学習環境の向上を図ること。
- (2) G I G Aスクール構想に向けて、教育体制や環境の整備を迅速に推進すること。
- (3) 上記(1)、(2)を推進するために、国の施策に沿って増員を図ること。

5. (1) 小中学校における感染防止対策を講ずるとともに、児童生徒の心身の健康と学習環境の向上を図ること。

## 小中学校学習保障事業

7月補正

【補正見込み額 46,500千円】

感染リスクを最小限にし、十分な教育活動を継続するため、学校の規模に応じてその取組に必要な予算を措置する

### ○経費内容

学校教育活動を支援をするため、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができる学校予算を措置

#### ①学校の感染症対策等支援経費

- ・ 消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品
- ・ 教室の3密対策として換気を徹底するためのサーキュレーター など

#### ②児童・生徒の学習保障の取組支援経費

- ・ 家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入費、児童生徒の学びのために必要な経費 など

### ○措置金額

小中学校の学校規模に応じて1校当たり上限額100～200万円を措置

学校規模	300人まで	301～500人	501人以上
上限額	100万円	150万円	200万円

(財源：国1/2、市1/2)



5. (1) 小中学校における感染防止対策を講ずるとともに、児童生徒の心身の健康と学習環境の向上を図ること。

## 小中学校特別教室冷房設備整備事業

7月補正

【補正見込み額 30,491千円】

### 感染症の3密対策として既に使用している特別教室に冷房設備を設置する

小中学校への冷房設備は、すべての普通教室及び特別支援教室に設置が完了しているが、音楽室、図書館、理科室等の特別教室については未設置の学校が多い。今後、計画的な設置を検討するが、今回は3密対策として既に使用している特別教室について、国の地方創生臨時交付金を活用し前倒しで冷房設備を設置する。

#### ○想定施設

学校名	教室名	学校名	教室名
朝陽第三小学校	会議室	藤島小学校	多目的室
大泉小学校	音楽室	あさひ小学校	多目的ホール
京田小学校	音楽室	豊浦中学校	ランチルーム
//	ランチルーム	羽黒中学校	集会室

5. (2) G I G Aスクール構想に向けて、教育体制や環境の整備を迅速に推進すること。
- (3) 上記(1)、(2)を推進するために、国の施策に沿って増員を図ること。

## ○G I G Aスクール構想のための体制整備

「GIGAスクール構想推進事業費」（児童生徒一人一台端末、電源キャビネットの購入経費、校内ネットワーク整備工事費等）739,570千円を6月補正予算で対応した。また、迅速な整備にむけ、人事異動により2名（兼務）を管理課に配置した。

今後、国の「家庭学習のための通信機器整備支援事業」（貸出可能なモバイルWi-Fi等の購入費）及び「オンライン学習通信費の補助」（要保護世帯に対する通信費補助）の活用を検討。

## ○国の施策に沿った増員について

学校教育支援員等の勤務日数を追加した（臨時休業に伴い、夏休みが短縮となった期間の日数）。

今後、国の補正予算による学習指導員及びスクールサポートスタッフの増員への対応として、県の事業である「令和2年度学習指導員派遣事業」や「令和2年度スクールサポート・スタッフ追加配置事業」の活用を検討。

## 6. 新しい生活様式の関連について

- (1) 感染者や医療、福祉従事者及びその家族に対する偏見や差別を防止するため、市民に対する感染症の分かりやすい説明をはじめ、必要な啓発を行うこと。
- (2) デジタルガバメントの推進を図ること。
- (3) 民間に対してテレワークやWeb会議等の普及推進を図るとともに、関連機材購入に対する助成制度を創設すること。

6. (1) 感染者や医療、福祉従事者及びその家族に対する偏見や差別を防止するため、市民に対する感染症の分かりやすい説明をはじめ、必要な啓発を行うこと。

### ○感染者や医療・福祉従事者等への差別、偏見等の防止

市広報での啓発メッセージリレーの実施や啓発チラシ作成、地域等に対する出前講座を実施していく。

- ・メッセージリレー：8月広報より開始
- ・チラシ、出前講座：9月以降実施予定

6. (2) デジタルガバメントの推進を図ること。

### ○デジタルガバメントの推進

本市のデジタル化に関しては、昨年12月に(株)野村総合研究所と基本合意書を締結しており、それに基づき具体的な検討を進めている。その中で、デジタルガバメントの推進は柱の取組のひとつと考えており、デジタルディバイド（情報格差）の解消、マイナンバーカードの普及も含め、庁内で議論を深め、住民サービスの向上に向けて積極的に取り組んでいく。

6. (3) 民間に対してテレワークやWeb会議等の普及推進を図るとともに、関連機材購入に対する助成制度を創設すること。

## ○Web環境の整備

企業等に対し、テレワークやWeb会議等の普及のため一層の周知を図るほか、環境整備のために必要な機器購入等への支援を検討する。具体的には、パソコンやWi-Fiルーター等の機器やソフトウェア購入費、端末リース料等の経費を助成するもので、山形県オンライン化促進支援事業補助金（市2/3、県1/3）の活用を検討。

## Ⅱ 7月補正の事業費の概要

補正見込み額

### ○感染防止対策

- ・ 小規模事業者新しい生活様式対応支援事業(県)
- ・ 民生児童委員感染予防対策事業(県) ※民生児童委員への布マスクの配布
- ・ 児童福祉施設等感染予防対策事業(国)
- ・ 海水浴場感染予防支援事業(市単) ※市内海水浴場運営団体へ支援
- ・ 避難所感染予防対策事業(県)
- ・ 小中学校学習保障事業(国)
- ・ 小中学校特別教室冷房設備整備事業(市単)
- ・ 病院事業会計負担金及び交付金(市単)
- ・ 観光果樹園等安全対策推進事業(県) ※屋外型非接触型体温計の購入

3億7,732万1千円  
38万7千円  
5,750万円  
400万円  
2,331万9千円  
4,650万円  
3,049万1千円  
1億3,727万3千円  
118万3千円

### ○市民生活の支援

- ・ 生活困窮者自立支援体制強化事業(国)
- ・ 生活困窮者等「食」の支援事業(県)
- ・ 児童福祉施設等職員慰労金給付事業(県)
- ・ 児童扶養手当支給事業(国)
- ・ 子ども見守りサポートモデル事業(市単)

232万3千円  
674万7千円  
7,500万円  
1億855万6千円  
350万円

## Ⅱ 7月補正の事業費の概要

		補正見込み額
○地域経済対策等		
・ 庄内空港利用促進事業(県)	※庄内空港利用振興協議会への負担金	463万9千円
・ 水産業持続化緊急支援事業(県)	※漁業者のコンテナ購入費に係る補助	114万9千円
・ 雇用調整助成金申請代行補助事業(県)		5,200万円
・ 金融対策事業(長期安定資金Ⅱの増枠及び利子補給等の追加:市単)		10億4,354万2千円
・ 金融対策事業(中小企業緊急災害対策資金利子補給の追加:県)		7,011万円
・ 鶴岡泊まって応援キャンペーン事業等補助金(市単)		1億6,500万円
・ 北前船交流観光振興事業(国)	※北前船交流事業への支援	100万円
合計 (21事業)		22億1,154万円
財源		
	国庫支出金	8億2,442万2千円
	上記のうち地方創生臨時交付金	6億9,087万4千円
	※国二次補正分限度額 16億9,122万5千円	
	県支出金	3億8,711万8千円
	その他(貸付金元金収入)	10億円
	計	22億1,154万円

## 地方創生臨時交付金の活用状況

○一次分配による交付限度額	5億1,857万5千円	
○二次分配による交付限度額	16億9,122万5千円	
合計	22億 980万 円①	
・ 6月補正までの予算計上額		5億1,831万9千円
・ 7月補正での予算計上予定額		6億9,087万4千円
合計		12億 919万3千円②
<b>7月補正後の残額</b>	<b>10億 60万7千円</b>	①－②

### ●今後の用途について

9月補正以降のコロナ対策に係る事業費に活用していく。なお、金融対策事業による利子や保証料補給の後年度負担として、今後10年間で約8.5億円が見込まれるが、臨時交付金の用途として認められる5年間分の所要額の基金積立として、約6億円程度を9月補正に計上することを予定している。